

令和7年第5回中津川市議会「定例会」
一般質問通告表

令和7年12月8日(月)・9日(火)

質問日	順序	質問事項	質問者	答弁を求める者	発言所要時間 (質問方法)
12月8日	1	1. マイナンバーカードの手続きについて	松崎誠	市長 副市長 市民部長	20 (一問)
	2	1. 自衛隊への個人情報提供について 2. 高校生への就学補助について 3. 子ども達が望む公園整備について	田中愛子	総務部長 市民部長 リニア都市政策部長 建設部長 教育長 教育委員会事務局長 消防長	40 (一問)
	3	1. 高校生のバス通学の補助制度の拡充について	長谷川透	リニア都市政策部長	20 (一問)
	4	1. クマ対策と緊急銃猟について 2. 若年層がん患者支援制度について	田口文數	市長 医療福祉部長 農林部長	30 (一問)
	5	1. 戦後80年 平和を受け継ぐことについて	鷹見信義	市長 総務部長	15 (一括)

	6	1. 中津川市総合計画について 2. 坂下診療所の今度の取り組みについて	木下律子	市長 市長公室長 医療福祉部長 リニア都市政策部長	40 (一問)
	7	1. 市有財産運用管理マスタープランについて 2. 小中学校給食費無償化について	吉村孝志	市長	25 (一問)
12 月 9 日	8	1. Live 119 (現場映像通報システム)について 2. 住民票等のコンビニ交付について 3. HPVワクチン接種について 4. 物価高騰対策について	糸魚川伸一	市長 副市長 市長公室長 総務部長 医療福祉部長 市民部長 消防長	30 (一問)
	9	1. 外国人労働者の受入れと多文化共生について	牛田敬一	市長 市長公室長 総務部長 医療福祉部長 病院局長 市民部長 農林部長 商工観光部長 建設部長 環境水道部長	20 (一問)
	10	1. 防災と農林業について	黒田ところ	市長 総務部長 農林部長 商工観光部長	30 (一問)

1. マイナンバーカードの手続きについて

マイナンバーカードは定期的に更新が必要で、成人の場合は電子証明書が5年毎、カードは10年毎です。また、18歳未満はカードも5年毎の更新です。2016年から交付が開始され、2020年のマイナポイント事業により急速に交付数が増えました。この時期に交付された方の電子証明書が現在更新時期を迎えており、中津川市も令和7年度は約11,000件の更新が見込まれています。これまでの更新手続きは市役所本庁舎のみで行っていましたが、郵便局での取り扱いが令和6年6月から坂本と付知で始まり、今年の10月からは中津川・苗木・坂下が追加され、現在は本庁舎を含めると5地区6か所で更新することができます。

中津川市は面積が広く、移動に時間を要する市民の利便性が拡大されつつありますが、一方で近くに窓口が無く、時間をかけて手続きに行かなければならぬ方は、「地域にある市の事務所で手続きができないか」との要望があります。

(1)郵便局への委託について

県内で郵便局に委託する制度を利用しているのは中津川市だけです。中津川市が委託している郵便局の近くには市の事務所があり、窓口の開設時間も郵便局より長く設定されています。

- ①郵便局に委託した経緯を伺います。
- ②現在の取り扱い業務(電子証明書の新規発行・更新、暗証番号の再設定手続き)以外の業務(マイナンバーカードの新規発行・更新、券面記載事項変更、紛失届の受付、返納など)を実施する計画はありますか。
- ③郵便局員への教育体制を伺います。

(2)休日窓口について

平日に手続きできない方のために、毎月第4日曜日に窓口が開かれています。

- ①どの様な方が利用されるのかを伺います。
- ②事前予約が必要で最大54人まで対応できるとお聞きしましたが、これまでの利用状況を伺います。
- ③本庁舎以外で休日窓口を開設する考えはありますか。

(3)オンラインによる手続きについて

- ①時期や時間帯によっては窓口が混雑するとお聞きます。混雑の緩和や職員の業務の平準化を目的に、事前予約が1つの手段と考えますが見解を伺います。
- ②電子証明書などの暗証番号の再設定は、対応するスマートフォン等の端末があれば、マイナンバーカード総合サイトやコンビニの端末で行うことができますが、ホームページには窓口の手続きのみが案内されています。ホームページの説明に加えることで住民サービスになると考えますが見解を伺います。

(4)窓口業務の今後について

- ①現在は8地区(加子母、福岡、川上、山口、神坂、落合、阿木、蛭川)に窓口が無く、地元で手続きができません。行政サービスを平等に受けるためには全ての地区に窓口を設置するべきであると考えますが、窓口設置に対する見解を伺います。
- ②郵便局では取り扱い業務が限定されます。全ての手続きができる行政の拠点を増やすことで、市民の利便性や業務の分散が図れると考えますが見解を伺います。

以上

1. 自衛隊への個人情報提供について

自衛隊への個人情報提供の問題について、令和5年（2023年）6月議会で、日本共産党木下律子議員が「自衛隊員募集名簿提出の除外申請制度について」一般質問で取り上げました。その際、自衛隊募集の名簿の除外申請制度について、中津川市は「検討しない」との回答でしたが、その後の国会での政府による答弁や、他の自治体で当事者によるプライバシー権の侵害を訴える裁判が起こされるなどの情勢の変化があり、自衛隊募集の名簿の除外申請制度を導入する自治体が増えているため、今回、改めて質問いたします。

2024年度に自衛官募集のため、高校生・大学生の個人情報を記載した名簿を自衛隊に提供した自治体は全国1741自治体中1152自治体となり、全国の自治体の約66%が自衛隊へ名簿を提供し、34%の自治体が名簿提供を行っていないという状況です。

① 現在、中津川市で現在行われている自衛隊への個人情報提供について、提供方法と提供内容、提供される名簿対象者を伺います。

日本平和委員会の千坂純事務局長は「名簿提供は憲法13条（すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。）に反し、法的根拠がありません。自衛隊と自治体の協力体制は、有事において戦死した自衛官を補充する仕組みになる恐れがあります。」と自衛隊への行政による個人情報の提供を問題視しています。

② 中津川市が自衛隊へ提供した個人情報が、徴兵など有事の際に利用される恐れはありませんか。

③ 中津川市の決算資料には、毎年少額ではありますが、国庫支出金から防災課の自衛官募集事務費が記載されています。こちらは何に利用されていますか。

2023年11月、参議院外交防衛委員会にて日本共産党山添拓議員の質疑に対し、木原稔防衛相は、個人情報提供は、「（それぞれの自治体が）適切に判断する」とし、提供の義務がないことを明確に答弁しています。また、防衛省も「地方公共団体が国の行政機関が行った助言に従わなかったことを理由に不利益な取り扱いをしてはならない」「（防衛省は）知事、市町村長に対して資料（個人情報）の提出を求めているが強制するものではない」と回答しています。

④ 中津川市でも名簿提供の義務はないと考えますが市の所見を伺います。

2024年3月、自衛隊へ提供される名簿の対象者である18歳の当事者が『住基法11条1項は「閲覧」についての定めで、紙で提供する根拠にはできないと指摘。(1)未熟で要保護性が高い未成年に(2)人生で重要な職業選択に関わる就職勧誘目的で(3)提供先が違憲の疑い

が指摘される自衛隊なのに(4)本人、親権者に何ら事前説明がなく同意もとっていないと問題視。自衛隊法 97 条が個人情報の取得に一切触れていないのに、国会の審議を経ず閣議決定だけで決まる下位規範の同法施行令 120 条で、広範な個人情報取得を認める解釈は「法の授権の限界を超える」。憲法上保障された人権を制約する根拠になりえない』(2024 年 6 月 11 日配信、週刊金曜日オンラインより) と、奈良市を訴える裁判を起こしました。

- ⑤ 自衛隊への名簿提供をめぐり、当事者である高校生がプライバシー権の侵害などとして、自治体を訴える裁判が起きていることについて中津川市の所見を伺います。

2023 年版の防衛白書では、2022 年度の自衛隊員の自殺者数が 79 人に上り、前年度比で約 1.4 倍に増えたことが分かりました。白書には自殺者急増の原因について記述していませんが、防衛省のハラスメント窓口への相談件数は増加傾向が続き、2022 年度は 2,122 件に上り、2018 年度比で 3 倍以上に増加しています。それに伴って、ハラスメントを理由とする処分も 2021 年度は 173 人に上り、2019 年度比で 2 倍以上に増加しました。現職自衛官による訴訟も起きており、職場環境を問題視する声もあります。

また、ロシアによるウクライナへの侵略は開始から 3 年経っても終わりが見えず、イスラエルによるパレスチナへの攻撃は停戦を双方が合意したにも関わらず続いています。更に、高市首相の国会での発言に端を発した中国との緊張状態など世界情勢は厳しい状況です。

- ⑥ 保護者などの市民から声が上がり、奈良県山添村や福岡県太宰府市などの提供を中止した自治体もあります。中津川市でも中止すべきと考えますが所見を伺います。

住民基本台帳法 11 条には市区町村による目的外の利用や、外部提供についての定めがありません。市区町村が防衛省および総務省からの通知に従って氏名等の「住民基本台帳の一部の写し」を提供することは、これの閲覧しか認めていない住民基本台帳法 11 条 1 項に違反の可能性もあります。

- ⑦ タックシールでの名簿提供から閲覧に押し戻した自治体もあります。市職員の業務軽減のためにもタックシールでの提供を閲覧に戻してはどうですか。

2023 年 8 月 1 日、中日新聞の記事より、自治体情報政策研究所の黒田充代表は『住民基本台帳法は、国に住民基本台帳の閲覧しか認めておらず、自衛隊への名簿提供は法的根拠があいまいだ。自衛隊に個人情報を提供されたくない住民の「自己情報コントロール権」を守るため、除外申請を受け付けるのが自治体の最低限の責任。HPへの掲載だけでなく、一人一人に周知されるよう、同意・不同意を郵送などで尋ねるべきだ。』としています。この記事によれば当時、住民が個人情報の提供を望まない場合の除外申請制度を受け付けている自治体は岐阜県内で 1 市のみでしたが、現在では、多治見市、高山市、各務原市、関市、郡上市、岐阜市、岐南町、揖斐川町、八百津町、大野町、富加町で実施されています。

- ⑧ 中津川市でも除外制度を早急に導入すべきと考えますが所見を伺います。

2. 高校生への就学補助について

令和7年（2025年）9月議会では、高校生の通学補助の拡充について一般質問を行ないましたが、高校生がいる家庭の経済的負担はとても重いものとなっています。日本国憲法第二十六条の「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」とする、学ぶ権利が経済的事情で脅かされています。

下の図は岐阜県の公立高校入学時に必要な経費の一例ですが、平均20万円前後にプラスして、通勤定期代など個々の状況に応じた経費が掛かります。

岐阜県立高校の入学準備に必要な経費の一例	
入学金	5,650円
PTA会費や生徒会費など学校諸費	54,880円
教科書代	46,300円
学校推薦電子辞書	29,000円
制服代（夏服、冬服、ワイシャツなど）	500円～60,000円
その他、通学定期代、自転車購入費、作業着、作業靴、保険加入費、上履き、体育館履き、体操服、通学カバンなど（学校指定がある場合、新たな購入が必要）	

- ① 高校生のいる家庭の経済的負担について市の所見を伺います。
- ② 高校生のいる家庭に対し、経済的負担軽減のために何らかの支援・補助が必要だと考えますが所見を伺います。

こうした状況の中、岐阜県教育委員会は、令和7年（2025年）8月末に突然令和8年度（2026年度）からの「高校生タブレットの全額保護者負担」を打ち出しました。高校生の学習用タブレットは1台当たり6万円から10万円とのことです。これを受け岐阜県議会でも複数の議員がタブレットに関する質問をしています。

県議会での日本共産党中央川ゆうこ県議の質問に対する教育長の答弁は「タブレットが授業において必要」としながら、「タブレットに関する一律補助は、一切考えていない」と、多くの子育て世帯にとって残念なものでした。

- ③ タブレット学習の重要性について市の所見を伺います。
- ④ 県立高校の令和8年度からのタブレット有償化に対する市の所見を伺います。

県内の高校で使用するタブレット端末を、令和8年度（2026年4月）から原則自己負担とする岐阜県の方針について、地元の保護者団体が「高校生用タブレット『全額家庭負

担』方針撤回を見直してください！」と署名を集め、令和7年（2025年）11月4日には3万5210人分の署名が県知事に届けられました。

⑤ 県のタブレット有償化について、中津川市としても保護者に寄り添い見直しと撤回を求めるべきだと考えますが所見を伺います。

⑥ 県のタブレット有償化を受け、中津川市で検討されている対応等があれば伺います。

⑦ 神奈川県清川村では、高校生の学習用タブレットへの補助事業を実施しています。中津川市でも県立高校に通う生徒を対象とした支援を検討すべきと考えますが所見を伺います。

江崎知事はその他にも「来年度からは児童手当が高校生まで出る」「高校生の授業料は一律無償となる」とし、「高校進学等支援金3万円を見直したい」とまで答弁しています。若年層の県外流出が課題とされる中、教育費負担の増加は更なる人口流出に繋がりかねません。岐阜県恵那市では令和7年（2025年）11月19日、高校進学や就職などの準備に対する経済的負担軽減のため、中学3年生の子どもがいる世帯に子ども1人当たり3万円を市独自で支給すると発表しました。現在、県費で行われている高校進学等支援金3万円に上乗せして支給し、令和8年1月には対象者に案内を送り、令和8年（2026年）3月末までに現在中学3年生がいる家庭に支給されます。

⑧ 中津川市で同様の対応を行った場合における事業費はいくらになりますか。

⑨ 中津川市でも恵那市同様に高校生等がいる家庭に対し独自の支援を実施すべきと考えますが所見を伺います。

岐阜県立加納高校では、保護者負担の軽減の方策として制服希望購入制の導入について保護者と生徒にアンケートを実施し検討を開始しています。負担軽減策の方法は現金給付だけではありません。

高校生の通学費負担においては、学生から「同じ高校に通うのに負担に差があるのは不公平」との意見もありました。岐阜県は全県一校区となっており、県内に住む子ども達は、県内すべての公立高校の受験資格があります。学生間で不公平を生まないためにも、本来であれば、県や国が高校生への支援を行っていくべきだと考えます。

⑩ 県、国、双方に向けて高校生のいる家庭に対し、何らかの一法律補助や現在負担となっているものの見直しなど、負担軽減対応を要望すべきと考えますが所見を伺います。

図1参考資料1、高等教育に対する公財政支出 OECD加盟国比較（文部科学省HPより）

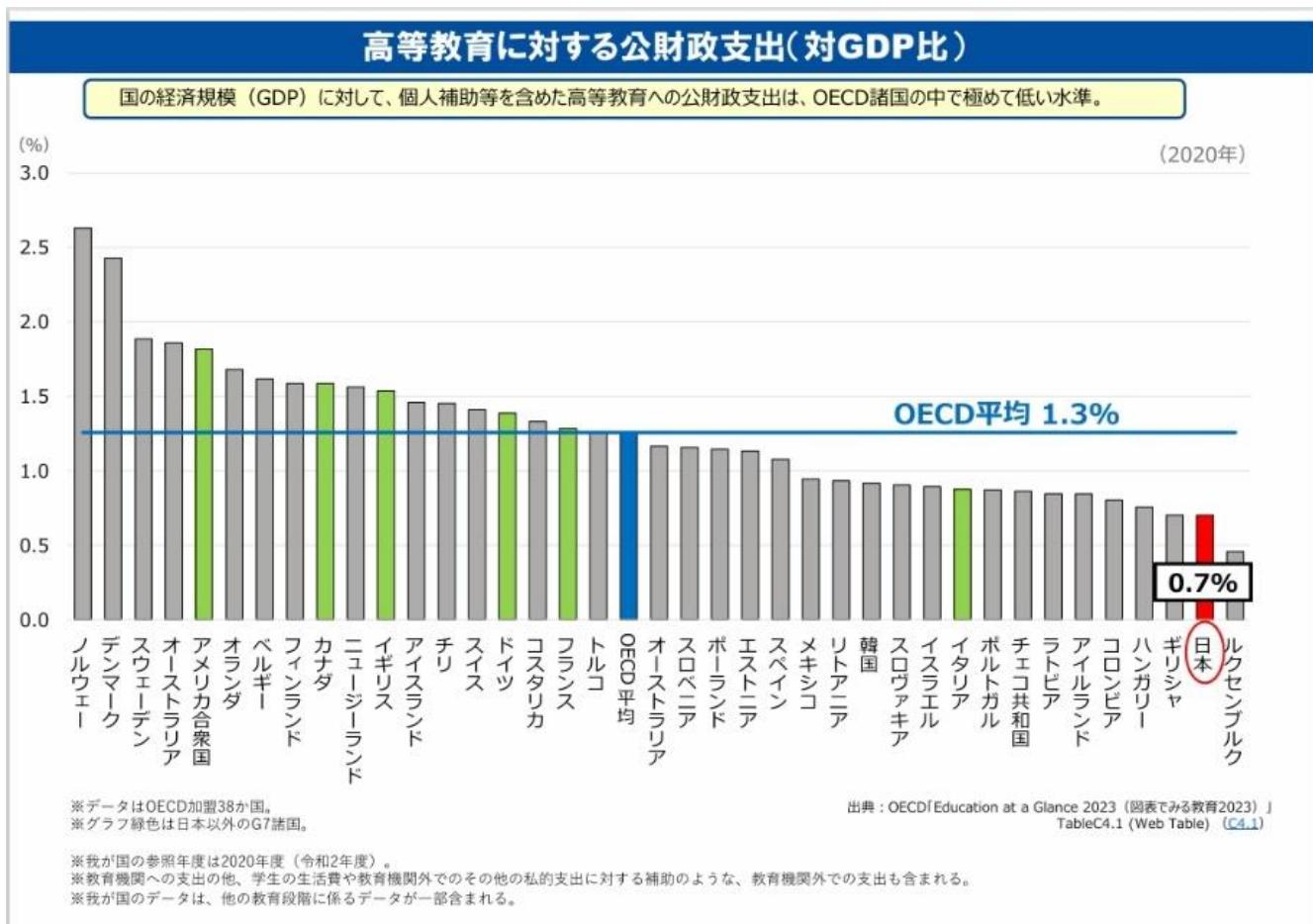


図 2 神奈川県清川村のタブレット購入助成事業資料①

清川村高等学校等入学者学習用端末購入費補助事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、令和4年度神奈川県立高等学校入学者から高等学校で使用する学習用端末（以下「端末」という。）を個人で購入する制度が開始されることに伴い、高等学校等へ入学する際に必要となる端末購入費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。

(補助対象)

第2条 清川村において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による住民基本台帳に登録され、入学する高等学校等から学習に必要な学用品として端末の購入を求められている生徒の保護者（以下「保護者」という。）

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、対象となる生徒一人に対し、端末購入費の2分の1の額を補助するものとする。ただし、その額は45,000円を限度とする。

2 他から端末の購入費の補助を受けている保護者は、重複して補助金を受給することができない。

(交付申請及び決定)

第4条 前条第1項による補助を受けようとする保護者は、清川村高等学校等入学者学習用端末購入費補助金交付申請書（第1号様式）に次のものを添付し清川村教育委員会（以下「教育委員会」という。）に高等学校等へ入学した翌年2月末までに教育委員会に申請するものとする。

ただし、高等学校等から端末の貸与を受けている保護者はその期間、補助金の申請をすることはできない。

（1）学生証の写し

（2）端末の購入金額がわかる領収書等

（3）入学する高等学校等が端末の購入について示した書類

（4）その他教育委員会が必要と認める書類

2 教育委員会は、前項に規定する申請があったときは、教育委員会は内容を審査し、村長が清川村高等学校等入学者学習用端末購入費補助金決定通知書（第2号様式）により補助金の交付を決定する。

(補助金交付方法)

第5条 補助金の交付は、前条の決定の後、申請者の請求に基づき、申請者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法で行うものとする。

(補助金交付の停止及び決定の取消)

第6条 村長は、生徒が次の各号の事由に該当した事を確認した場合は、補助金の交付を停止または交付決定を取り消すものとする。

神奈川県清川村のタブレット購入助成事業資料②

- (1) 停学となったとき
- (2) 退学したとき
- (3) 補助金の交付を辞退したとき
- (4) 高等学校等へ入学した年度中に村外へ転出したとき
- (5) 偽りその他の不正手段により補助金の交付を受けたとき

2 村長は、前項の事由を確認したときは、補助金を受けた保護者から交付した金額の全部を返還させることができる。

(連絡等)

第7条 補助金交付決定の後、生徒または保護者に関して異動が生じた場合は、保護者は速やかに教育委員会へその旨を連絡しなければならない。

2 保護者は、教育委員会より補助金の交付決定の内容について、報告を求められた場合、速やかに報告するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

全額保護者負担見直しを求める署名資料①

岐 阜 県 知 事 江崎禎英 様
 岐 阜 県 議 会 議 長 小原 尚 様
 岐阜県教育委員会 教育長 堀 貴雄 様

岐阜県は高校生用タブレット「全額保護者負担」の方針を見直してください！

岐阜県教育委員会が、県立学校と特別支援学校高等部における生徒用タブレット購入費用の全額を保護者負担とする「方針」を発表しました。

当事者である保護者からの意見をまったく聴くこともなく、突然の「決定」です。

「方針」によると、来年度（2026年度）から、原則として保護者は県が指定する6万円～10万円のタブレット端末の購入を入学時に求められるということです。それだけでなく、付属品やアプリの購入費用も求められる可能性があります。これまででは、全額「公費」負担（全家庭へのタブレット貸与）でしたが、突然の大きな方針転換です。

当事者である保護者からは、「入学時に、ただでさえ制服・教科書代等で10万円から20万円もかかる中で、さらに10万円が必要となると、借金しないと払えません」、先生方からは、「多額の出費を強いる割に授業でそこまで必要となるのか…さまざまな懸念がある」の声が聞こえています。

国主導で「ICT活用」が決まり、その効果検証は不十分なまま、今度は突然保護者負担を求められることになったのです。高校で全額保護者負担となれば、今は公費負担で児童・生徒に貸与されている小中学校においても、全額保護者負担となる可能性も高まります。

今、少子化対策・子育て支援を国・県ともに強力にすすめようとしている中、この保護者負担は子育て支援の方向に逆行しています。

私たちは、開始されるのが半年後というのは早すぎる、まずは当事者である保護者の意見を踏まえて、もっと時間をかけて丁寧に議論していただきたいと願っています。

そして、これまで同様に公費による援助を求めます。

要望項目**岐阜県は高校生用タブレット「全額保護者負担」の方針を見直してください！**

○氏名・住所はこの署名以外には使用しません。○住所や年齢等を問わず、どなたでも署名できます。

氏名(フルネームでお願いします)	住所(「※」や「同上」は不可です。番地まで書いてください。建物名は不要です)

取扱い団体名 生徒用タブレット端末の今後を考える会

お問い合わせ&署名の送付先 電話 058-215-7301 メール gifukyoso@gmail.com
 〒500-8879 岐阜県岐阜市徹明通7丁目13 教育会館201号

オンラインでも署名していただけます。コチラから→



*この用紙はコピーして使用してもかまいません。お子さんがみえない方や未成年の方、岐阜県外の方など、どなたでも署名できますが、自筆での署名をお願いします。できるだけ9月末日までにご署名&ご送付ください。

全額保護者負担見直しを求める署名資料②



突然発表された来年度からの生徒用タブレット端末の保護者負担に、様々な声が寄せられています。

保護者からの声

- 「保護者からの意見をまったく聞かないってどうなの？」
- 「来年の4月からって、急ぎすぎじゃない？ しっかり話し合ってほしい。」
- 「来年入学する中学生だけじゃなくて、今の小学生もその下も、これからずーっとでしょう？」
- 「上の子どもが高校に入学する時には制服代、教科書代、体操服代、スリッパ代、定期代…20万近くかかった。さらに10万円近く払えって言われると本当に困る。」
- 「せっかく授業料無償化になったと思ったら、保護者の負担がふえるの？ 少子化対策にならない。」
- 「中学生の子どももタブレットを持っているけど、家で勉強に使っているのを見たことがない。」
- 「タブレットを持たせると、子どもの生活が乱れそう。」
- 「パソコンやタブレットに慣れるべきということは理解できるが、だから保護者負担でというのちがうと思う。」
- 「保護者負担は鉛筆やノートと同じって言われても、金額は比較にならない。」

先生方からの声

- 「家庭にあるタブレットでも良いとなると、様々なタブレットが教室内に混在して、授業等で使用する際に混乱する。」
- 「必要性が高い学校もあれば、必要性が低い学校もある。必要性が高い学校では、学校にタブレットを常備すべき。必要性が低ければ、一人一台端末にしないで、数クラス分だけ常備すればよいと思う。」
- 「保護者に高いタブレットを買ってもらったのだから、なるべく授業で使いなさいってことになると思う。今までの教育効果があった授業が無理やり変えさせられてしまう。」
- 「個人所有のタブレットが盗難や破損したときに、対応がより困難になる。」

皆さんはどう思われますか？

様々な疑問や意見をお持ちの方、ぜひ裏面に署名をお願いします。

3. 子ども達が望む公園整備について

子育て中の保護者や子ども達から、地域の公園整備の要望を多く受けます。公園には国が設置する大規模な公園から、住宅地の中にある小さな広場まで様々ありますが、今回は子ども達の日常的な遊び場として利用できる公園という広い定義で、都市公園、その他の公園を含めた中津川市の公園の現状と市の所見について伺います。

- ① 中津川市で把握している公園の数を地域ごとに伺います。
- ② 中津川市で把握している公園の中で遊具が設置されている公園は各地域にいくつありますか。
- ③ 中津川市が管理している公園は各地域にいくつありますか。
- ④ 中津川市以外が遊具を管理している公園の数と管理者と管理費について伺います。
- ⑤ 市内の公園を維持するのにかかる年間の維持管理費と、そのうちで市が負担している管理費について伺います。
- ⑥ 公園の維持管理費が負担となり、遊具が壊れても修理されずに撤去されるケースも多いと聞いています。遊具の維持管理が継続できるよう、市で管理費支援は出来ないのか、所見を伺います。

国土交通省は「都市の防災機能の向上により安全で安心できる都市づくりを図るため、地震災害時に復旧・復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点、周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する避難地等として機能する地域防災計画等に位置づけられる都市公園等について緊急的に整備を推進する。」としています。

- ⑦ 地域の公園を中心に、防災の観点から公園の重要性について伺います。

コロナ禍以降、子ども達の体力低下が課題の一つとなっています。ゲーム依存が問題視される一方で、子ども達からは遊べる公園がないと言われます。身体を使った遊びは子ども達にとって非常に重要で、身体的発達だけでなく、脳の発達や社会性の向上にも大きく貢献すると言われます。

⑧ 子どもの成長、健康や体づくりの観点から公園の重要性について所見を伺います。

恵那市では、こどもまんなか「恵那市こども計画」の中で、拠点公園や地域公園の整備を入れています。また、市民アンケートを行い恵那市公園在り方指針の中で「市全域をターゲットとして、既存公園の拡張・機能強化を基本として整備します。必要に応じて新規整備を検討します。」としています。

⑨ 子育て支援の観点から公園の重要性について所見を伺います。

⑩ 中津川市でも恵那市同様に子育て世代や子ども達のニーズに応える公園整備を進めるべきと考えます。市の所見を伺います。

障がい児を抱える保護者から「遊べる公園が少ない」「子どもが利用したがる遊具を求めて市外の公園へ行く」といった声を聞きます。全国では障害の有無にかかわらず楽しめる遊具を備えた「インクルーシブ公園」が、国からの交付金を利用して増えています。

⑪ 中津川市でもインクルーシブ公園、インクルーシブ遊具の設置を進めるべきだと考えます。市の所見を伺います。

⑫ 子育ての中で、子どもが希望する遊具が設置されている公園が、どこにあるのかといった話がよく出できます。幼少期に居住していた地域以外では、地域の公園について知らない方がほとんどです。子育て世代が参考にできる地域の公園を含めた公園マップや一覧の作成など検討して頂きたいと思いますが、所見を伺います。

⑬ 小学生からは学校の友達と遊ぶことの出来る遊具のある公園、未就学児を連れた保護者からは駐車場やトイレのある公園など、様々な要望を聞いています。ぜひ、中津川市でも保護者や子ども達から公園に対する要望を聞く機会を作って頂き、対応して頂きたいと思いますが所見を伺います。

恵那市公園在り方指針概要

恵那市 公園在り方指針
-概要版-

1. 公園の在り方指針作成の背景と目的

恵那市では、恵那市緑の基本計画に基づき公園などの緑地の適正な保全・緑化の推進に関する施策を実施しています。しかし、地域ごとに整備状況に違いがあるため、公園の適切な配置と整備が必要です。また、ライフスタイルや社会情勢の変化により、公園に求められる機能も変化しています。

そこで、関連法令や運用方針に基づきながら、地域の実情に即した合理的な公園の保全・整備を行うため、公園の適切な配置や整備を推進していくことを目的として、本指針を定めます。

2. 位置づけ

公園・緑地を含む緑全体についての上位計画である緑の基本計画の基本方針に即して作成します。また、都市計画マスター・プランとの適合を図ります。

さらに、子育てや森林づくり、山村振興など分野別計画との調和を図ります。

3. 現状と課題

現状

市内には89の公園が整備されています（都市公園：15 その他の公園：74）

4. 基本理念と基本方針

基本理念

本市の魅力である各地域の特色と、公園の持つ役割を活かし、「笑顔があふれるまち」をつくっていくことが本市の公園整備が目指すものと考え、理念を定めました。

地域がつながる笑顔あふれるまちづくり

公園整備の考え方

今後整備する公園を、広域エリアをカバーする「拠点公園」、拠点公園を補完する「地域公園」の2つに役割を分類し、各地区に整備します。

「拠点公園」は広域的なエリアを代表する公園で、多くの人が集まるることを想定したものです。「地域公園」は地域の子供たちの遊び場となる公園を想定し、地域の特色を反映することを目指します。

基本方針

公園整備の基本理念と整備の考え方の実現のため、3つの方針を定めます。

課題

- (1) 都市公園の不足**
 - ・住民一人当たりの都市公園面積の不足
 -
- (2) 公園の維持管理**
 - ・公園施設や舗装の老朽化
 - ・管理している地域住民の高齢化など
- (3) 利用者ニーズとの相違**
 - ・多様化・複雑化する市民ニーズへの対応が不十分
 - ・既存の公園のポテンシャルが、十分に発揮されていない
- (4) 全体の整備方針がない**
 - ・各公園管理者独自の利用方針に基づいた管理・運営では、整備後に有効な利活用がされない公園が散見される
 - ・方針がなく整備や利活用が進まない
- (5) 人口減少社会への対応**
 - ・将来人口を見据えた公園の適正配置が必要

市民アンケート・地域自治区長向けアンケートでの意見

子供たちの遊び場が求められている

- ・公園利用層は20~30代の子育て世代
- ・子供や孫を利用する方が全体の7割

ニーズに合わせた整備が求められている

- ・利用目的として、全体の6割が「遊具を使う」と回答
- ・10代未満は「スポーツや屋外レクリエーション」、60代以上は「散歩、軽い運動」を求める

地域の特色を活かした公園が各地区に求められている

- ・地域の良さやニーズに合わせた公園を求める声が多数あった
- ・地域内に公園が欲しい声が各地区であった
- ・9地区で「子供向けの遊具を安全に利用できる公園」が必要との回答があった

方針① 拠点となる公園の拡充による賑わいの創出

- ・都市基幹公園（全市民が利用することを目的とする公園）として都市計画区域内に整備します。
- ・人が集まりやすい立地や駐車場・広場など、人々が集い、賑わいを生む拠点となる公園の整備を行います。
- ・様々な主体との連携を生み、楽しみの発信地となりえる場所を提供します。
- ・災害時の拠点機能を備えた公園を整備します。
- ・これまでの仕組みにとらわれない、柔軟な運営、管理手法の導入を目指します。

方針② 地域の実情とニーズに合わせた近所の遊び場の確保

- ・都市公園に依らず、住区基幹公園（地域に密着した身近な公園）として整備します。
- ・地域に根差し、それぞれの地域の実情やニーズに合わせた公園整備を行います。
- ・子供たちの遊び場となる空間の提供を行います。
- ・地域の特色に合わせたコンセプト設定により、多様な公園を整備します。
- ・地域との連携による、公園管理の仕組みづくりを行います。

方針③ 既存公園の機能集約や再整備による既存ストックの有効活用

- ・現に効用を発揮している公園の価値をさらに引き出しながら整備を進めます。
- ・十分に活用されていない公園ストックのリノベーションや集約・再編等を行うことにより、その利用価値を高めます。

5. 公園の整備・運営

公園整備・維持管理において、市民の参画など、地域の実情や意見を考慮します。また、指定管理者制度、Park-PFI等の公私連携の可能性を探り、公園の最適活用の実現や価値のさらなる向上を図ることで、少子高齢化等の社会構造の変化に対応した公園運営を目指します。

- ① 拠点公園の整備・運営**
 - ・市の目指す将来都市構造の実現に必要な公園を整備します。
 - ・市をターゲットとして、既存公園の拡張・機能強化を基本として整備します。必要に応じて新規整備を検討します。
- ② 地域公園の整備・運営**
 - ・地域公園の整備に関する検討は、地域自治区単位の13地域に分けて行います。
 - ・地域に密着した身近な公園として整備します。

恵那市 公園在り方指針（令和5年12月）

恵那市建設部 リニア都市計画局 建築住宅課
〒509-7292
岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1
TEL 0573-26-2111 FAX 0573-25-8294
E-mail kenchikujutaku@city.ena.lg.jp

令和7年12月議会一般質問

長谷川 透

1. 高校生のバス通学の補助制度の拡充について

近年物価はハイスピードで上昇していますが、収入が伴わず特に子育中の家庭においては、負担が大きくなっているように感じます。

そんな中、高校への遠距離通学をしている家庭にとっては、通学費用が大きな負担となっています。遠距離から通学すること自体学生本人にとっても大きな負担であるにも関わらず、その上家庭にも費用負担という二重の負担がのしかかっています。

先般開催されました、総務企画委員会の「市民と議会の対話集会」においても通学費支援の拡充を訴える参加者もいました。

また、10月14日には、加子母むらづくり協議会、付知町まちづくり協議会、加子母・付知のPTA役員の皆さんと小栗市長に「中津川市高等学校等バス通学費補助金の増額について」の要望もしています。

「保護者の経済的負担の軽減」「教育機会の均等」「公共交通の維持」等を考慮する中で、遠距離通学のさらなる支援について、以下質問させて頂きます。

（1）通学補助制度と現状について

- ① 現在の通学補助制度がいつから、なぜ創設されたのかお伺いします。
- ② 制度利用の条件、補助内容をお伺いします。
- ③ 岐阜県では、通学補助制度を創設しているかお伺いします。
- ④ 加子母、付知、福岡地域から高校に通学している生徒はどのくらいですか。その中で、定期バスを利用している生徒はどのくらいですか。
- 創設時と令和6年度についてお伺いします。
- ⑤ 創設当時から、どのように制度が拡充されてきたのかお伺いします。

（2）保護者の経済的負担軽減について

最近の急激な物価高騰により、遠距離通学を余儀なくされている家庭にとっては、通学費の負担が家計を大きく圧迫しています。
遠距離通学でありながら、通学補助が少なく親が送迎しているケースもあります。

- ① 年間20万円を超える通学費を負担している家庭もあります。この現状について所見をお伺いします。
- ② 加子母、付知、福岡からの遠距離通学者の中で、通学補助が少なく親が送迎しているケースが何件くらいあるか把握しているかお伺いしま

す。

(3) 教育機会の均等について

当該地域のような高校が近くにない地域では、どうしても通学距離が長くなり、教育環境が悪化していると言えます。
文部科学省も、「義務教育後の教育機会均等」を各自治体に求めており、
その一つとして通学補助を認めています。

- ① 進学を諦める人が出てこないか心配するところですが、現状はいかがですか。
 - ② 通学補助は「学ぶ権利の均等」を保証する制度となっています。
- さらなる充実が必要と考えますが、所見をお伺いします。

(4) 公共交通の維持について

現在、民間企業が経営努力を重ね市内のバス路線の運行を担っていた
だいております。

- そうした観点から、お伺いします。
- ① 加子母、付知方面から中津川市内へ向かうバス通学をしている高校生
は、この路線利用者のどのくらいの割合ですか、お伺いします。
 - ② 人口減少により利用者が減るとバス路線が維持できなくなる可能性も

あります。その点について所見をお伺いします。

- ③ 通学バス補助を通じて、高校生の利用を支えることで、地域公共交通の維持につながると考えますが、所見をお伺いします。

1. クマ対策と緊急銃猟について

緊急銃猟とは、クマやイノシシなどが人の生活圏に侵入した際に、市町村の判断でハンターによる発砲・駆除を可能にする制度です。2025年9月に施行された改正鳥獣保護管理法により導入されました。

緊急銃猟の背景と目的

近年、クマの市街地出没が急増し、人的被害も多発。従来は住宅地での発砲が原則禁止されていたため、対応の遅れや、駆除できないケースが続出していました。これを受け、市町村が責任を持って迅速に対応できるよう制度化されたのが緊急銃猟です。

実施の4条件（環境省ガイドラインより）

1. クマやイノシシが人の日常生活圏に侵入している（またはその恐れが大きい）
2. 人命や身体への危害を防ぐため、緊急対応が必要
3. 銃猟以外の方法では迅速な捕獲が困難
4. 発砲によって住民等に危害が及ぶ恐れがない

これらをすべて満たした場合、市町村長がハンターに委託して発砲・駆除を実施できます。以下質問します。

- ① 近年、3年間のクマ目撃情報（発見）はどれだけありますか、お伺いします。
- ② 各地でクマの出没が増えた要因はなんでしょうか、お伺いします。
- ③ 環境省では、各都道府県・市町村の協力を得て、平時から市町村が行う緊急銃猟の体制整備に活用可能な、委託候補者（捕獲者）に係る情報が登録された人材データバンク（クマ人材データバンク）を整備しています。中津川市で登録されている方はいますか、お伺いします。
- ④ 緊急銃猟の捕獲を行う方は決まっていますか、お伺いします。
- ⑤ 中津川市がどのような判断基準で緊急銃猟を発動するか制度の運用手順などはできていますか、お伺いします。
- ⑥ ハンターの技術研修や安全教育が必要と考えますが、講習会や実施訓練の予定はありますか、お伺いします。
- ⑦ 緊急銃猟実施時の住民への周知や避難誘導の通報体制の整備はいかがですか、お伺いします。

令和7年12月議会 一般質問

田口文数

- ⑧ 市街地での安全確保や、二次被害のリスク管理はどのようにお考えですか、お伺いします。
- ⑨ 緊急銃猟でハンターが、クマなどに被害を受けた場合の補償はどのようにになりますか、お伺いします。
- ⑩ 秋田県では、人身被害が多く、警察や自衛隊の派遣要請を行っておりますが、中津川市が同様な事態になった場合の対応はどのようなお考えですか、お伺いします。
- ⑪ 現在、中津川市で新たに取り組む検討をしている鳥獣被害対策はありますか、お伺いします。

2. 若年層がん患者支援制度について

今回の質問はあるがん患者の会の会長から、各務原市の30代で亡くなられた方のことを受け、相談、要望がありました。

近年、AYA世代（15歳から39歳）のがん患者が増加しており、彼らの特有のニーズに対応した支援制度の整備が急務となっています。特に、治療と社会生活の両立支援や、精神的ケア、経済的支援が求められています。

若年層のがん患者向けの支援制度には、自治体による在宅療養支援事業や、公的な医療費助成制度（高額療養費制度、傷病手当金、医療費控除、障害年金など）があります。

自治体によっては、介護保険制度の対象外である若いがん患者の在宅サービス費用を助成する事業を実施しており、対象者や助成内容は自治体によって異なります。

愛知県犬山市の「若年がん患者在宅ターミナルケア支援事業」は、若年層のがん患者が住み慣れた自宅で安心して療養生活を送れるよう、在宅療養にかかる費用を補助する制度です。県の補助金2分の1を受け、令和5年度より予算化し、サービス利用料や福祉用具購入費の9割を補助しています。

年間の利用者上限は2人、利用可能月数は1人につき6ヶ月、補助上限は1ヶ月54,000円であり、年間予算の内訳は、 $2\text{人} \times 6\text{ヶ月} \times 54,000\text{円} = 648,000\text{円}$ となり、うち、県の補助金は2分の1で324,000円、市の実質負担は324,000円となっています。

- ・ 対象者は 犬山市に住民登録がある方、40歳未満の方、医師により回復の見込みがないと診断されたがん患者、在宅での療養生活に支援、介護が必要な方です。
- ・ 在宅サービスは、訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリなどのサービスが対象です。
- ・ 福祉用具の貸与は、車いす、特殊寝台、歩行器、体位変換器などが対象です。
- ・ 福祉用具の購入では、腰掛便座、入浴補助用具、自動排泄処理装置の部品などが対象になります。

※介護保険法に基づく指定事業者のサービスに限ります。

田口文数

しかし、令和5年、令和6年に利用された方はいませんでしたが、支援を受けた
い方が見えたなら、すぐに対応できるようにしているとのことでした。

多くの自治体で、福祉用具の貸与や訪問看護などの支援を助成する動きがあり、
支援制度の創設や拡充を国に要望する提案が出されています。

以下質問します。

- ① 若年層がん患者の在宅療養支援体制の現状と課題について、どのように認識
しているか、お伺いします。
- ② AYA世代のがん患者は、何人ほどおみえになるか把握されていますか、お伺
いします。
- ③ 中津川市におけるAYA世代がん患者向けの支援制度創設の具体的な計画、事
業を推進する準備のお考えはありますか、お伺いします。
- ④ がん患者からの相談等の対応はどのようにされていますか。
- ⑤ 精神的ケア【アピアランスケア：外見変化への心理的支援（医療用ウィッグ、
補整具など）】や就労支援（治療と仕事の両立支援）、経済的負担軽減のため、
現状どのように取り組んでおりますか、お伺いします。

12月議会 一般質問

鷹見 信義

1. 戦後80年 平和を受け継ぐことについて

今年は戦後80年の年です。

高市政権は憲法九条の改正を公約としました。非核三原則の核持ち込み禁止を改正しようとしています。

憲法9条は日本の宝です。

世界情勢は核兵器の使用を孕んでいますので、世論と市民運動を盛り上げて核兵器の使用を阻止していくために、地方自治体や議会が声を上げることが大切だと思います。

日本政府は10月20日、32年連続となる核兵器廃絶を目指す決議案を国連総会第一総会第一委員会に提出しました。

今年の決議案にはアメリカ、中国、ロシアの3か国による核軍縮枠組みの設立検討を求められる内容が新たに盛り込まれました。日本政府は核兵器を急増されると警戒。核弾頭保有数で上位3か国のアメリカ、中国、ロシアで「将来の枠組みを議論することが重要だ」と説明しました。

決議案は10月31日に第一委員会を通過し、12月上旬に本会議で採択される見通しです。

中津川市は8月を「生命を守る月間」として、様々なイベントをやってきました。

旧陸軍の演習場として実弾発砲場であった場所(現中津川公園)に、平和祈念コーナーを設けたことで、戦争を知らない世代も過去の歴史を学ぶことができます。

【戦後50年にあたり、戦時戦後の日々を顧みて、過去の歴史に多くを学び平和の大切さと尊さを心に深く刻み、真の恒久平和を願って市民の皆様のお力添えでここに平和の礎を建立した。戦後50年記念モニュメント建設推進委員会会長。中津川市長小林房吉】と刻まれた記念碑と2000万円で『平和の礎 約束 愛と対話と信頼』が建立されました。

以前は中津川駅前広場に『核兵器廃絶宣言都市 中津川市』が設置されていましたが『約束の碑』のある一角に移設されました。

その後、市民の平和への願いを集め、『母子像』『生命の鐘』が建立、広島の被爆アオギリ二世も育っています。

真の恒久平和を願うために、モニュメント等が設置してあるこの地で、毎年実行委員会がつくられ、平和祈念式典が行われています。

戦後生まれが9割になり市として改めて、戦後80年の平和宣言が必要だと思います。

質問に移ります。

- ① 戦争の歴史資料を毎年8月に展示やイベントをするだけでなく、誰でも過去から学ぶことができる常設展示場が必要だと考えますが、所見を伺います。
- ② 中津川市でも核兵器廃絶都市宣言の横断幕、又は懸垂幕を市庁舎に掲げることができますか伺います。
- ③ 広島市が世界の都市に呼び掛け、世界8,500を超える都市が加盟している「平和首長会議」に中津川市は加盟しているかどうか伺います。



平和の礎 約束



命の鐘 母子像 核兵器廃絶宣言都市

1、中津川市総合計画について

(1)総合計画の根拠と市民参画について

平成23年に地方自治法の改正により、総合計画の根拠法がなくなりました。自治体の独自の判断に委ねられました。

前回、根拠になる条例があるかとの質問に、「ない」と答弁され、何に基づいて策定しているかとの質問に「市民アンケートだ」との答弁でした。しかし、多くの自治体では自治基本条例や総合計画条例などの根拠となる条例があります。

- ① 中津川市はなぜ根拠となる条例がないのですか。
- ② 総合計画は、市政を運営するための最上位の計画だと思いますが、この認識でよろしいですか。
- ③ 総合計画を成功させるには、その計画策定に市民がどれだけ関与できるかということだと思います。現在の総合計画に、基本構想の推進の項目に、市民との協働や市民参画に取り組むことが明記されています。基本構想の推進に当たって市民の参画や協働についての評価を伺います。

多治見市では総合計画策定にあたって、市民参加で策定を進めておられます。

以下多治見市のホームページからのコピーです

更新日：2023年12月21日

第8次総合計画策定の経緯



令和4年10月1日、第8次総合計画策定事務局が発足し、第8次総合計画の策定に着手しました。

市民、地域、関係団体、行政などが一丸となり「オール多治見」で第8次総合計画を策定し、市民の幸せ向上に取り組みます。

第8次総合計画策定推進方針

1. 人口減少社会においても、持続可能で元気なまちの実現に向け、計画を策定します。
2. 多様な市民・団体の声を聴き、広角的な視点で議論します。

「市民参加」の取組

第8次総合計画の策定に向けて、市民等による委員会とともに複数の機会を設けて市民参加を図ります。また、「多様な市民・団体の声を聴く」ため、各種団体等へ多治見のまちの魅力や課題等について意見聴取します。

事業評価委員会

総合計画の進行管理を担う常設の委員会です。第7次総合計画の成果を評価するとともに、第8次総合計画策定の討議課題を整理しました。

- [事業評価委員会ページへ](#)

総合計画審議会

総合計画の策定について、必要な事項の調査及び審議を行います。

- [総合計画審議会ページへ](#)

意見交換会及びアンケート

子どもから大人まで幅広い年齢層や団体（分野）に対して、「多治見のまちのいいところ、足りないところ（力を入れてほしいところ）等」について意見聴取しました。

主な意見聴取団体等

高齢者団体(多治見市悠光クラブ連合会)	障がい者団体(岐阜県身体障害者福祉協会を含む10団体)
健康づくり推進員	男女共同参画推進審議会
子ども会議	青少年まちづくり市民会議
多治見市PTA連合会	たじっこクラブ（保護者）
その他、市公式ホームページや広報紙を活用してアンケートを実施	

地区懇談会でのアンケート実施

令和5年5月18日から同年6月21日まで全13会場にて開催された地区懇談会にて、第8次総合計画策定に向けて、今後「力を入れて取り組むべき事業」等についてアンケートを実施しました。

- [第8次総合計画策定に向けた市民アンケート集計結果 \(PDF : 1,377KB\)](#)

高校生との懇談会

未来の多治見市を担う高校生を対象に、「多治見市を将来住みたいまちにするにはどうしたら良いか」をテーマに懇談会を実施しました。

学校名	開催日時	参加人数
多治見北高等学校	令和4年11月30日（水曜日）16時00分～17時30分	11名
多治見工業高等学校	令和4年12月6日（火曜日）16時00分～17時00分	8名
多治見西高等学校	令和4年12月14日（水曜日）14時00分～15時30分	7名
多治見高等学校	令和4年12月16日（金曜日）16時00分～17時30分	10名

「市議会参加」の取組

第8次総合計画の策定に向けて、市議会による第7次総合計画の検証や今後の課題等について意見交換を実施します。また、第8次総合計画基本構想及び基本計画（案）について、市議会との議論を進めます。

市議会からの意見提出

第7次総合計画の進捗状況の検証について、市議会議員間で議論した結果を受け、多治見市議会より意見が提出されました。

- [令和4年12月15日付け多市議第277号「第7次総合計画進捗状況の検証結果について」 \(PDF : 292KB\)](#)

第8次総合計画策定特別委員会からの要望事項提出

第8次総合計画基本計画（案）について、第8次総合計画策定特別委員会・分科会において審議がなされ、要望事項が提出されました。

- [令和5年8月28日付け多市議第215号「第8次総合計画基本計画に係る要望事項の提出について」
\(PDF : 192KB\)](#)
- [第1分科会報告書 \(PDF : 272KB\)](#)
- [第2分科会報告書 \(PDF : 287KB\)](#)
- [第3分科会報告書 \(PDF : 295KB\)](#)
- [議員間討議提案シート一覧 \(PDF : 316KB\)](#)

要望事項に対する市の回答

令和5年8月28日付け多市議第215号「第8次総合計画基本計画に係る要望事項の提出について」における要望事項に対して、市の回答を行いました。

- [令和5年9月15日付け多企防第429号「第8次総合計画基本計画に係る要望事項への対応について」
\(PDF : 62KB\)](#)
- [資料1：第8次総合計画基本計画に係る要望事項対応一覧 \(PDF : 157KB\)](#)

「職員参加」の取組

第8次総合計画の策定に向けて、策定本部のもと、企画会議、ワーキンググループ等を開催します。また、職員施策提案会議や職員提案の募集を行います。

職員施策提案会議

様々な職種の職員からの意見聴取及び、現場で生じている政策的課題・市民利用者のニーズの傾向等を把握するため、消防職員、技能労務職員、保育士・幼稚園教諭を対象に意見交換を実施しました。

職種名	開催日時	参加人数
消防職	令和4年12月19日（月曜日）9時15分～11時15分	10名
技能労務職	令和4年12月22日（木曜日）15時00分～17時00分	11名
保育士・幼稚園教諭	令和5年1月6日（金曜日）15時00分～17時00分	11名

第8次総合計画策定キックオフ講演会

総合計画策定にあたり、職員の機運を高めるため、講演会を開催しました。

- 目的：令和4年10月から第8次総合計画の策定を着手するにあたり、最大の課題である「人口減少対策」に関する職員意識の向上を図るため
- 開催日時：令和4年10月3日（月曜日）14時00分～多治見市役所本庁舎2階大会議室
- 講師：名古屋テレビ放送株式会社相談役横井正彦氏

8次総ニュース

総合計画策定にあたり、職員の意識共有を図るため、情報発信をしています。

- [8次総ニュースvol.1 \(PDF : 666KB\)](#)
- [8次総ニュースvol.2 \(PDF : 1,777KB\)](#)
- [8次総ニュースvol.3 \(PDF : 872KB\)](#)
- [8次総ニュースvol.4 \(PDF : 749KB\)](#)
- [8次総ニュースvol.5 \(PDF : 696KB\)](#)
- [8次総ニュースvol.6 \(PDF : 1,004KB\)](#)

多治見市の総合計画の策定にあたって、上記資料では、子どもから大人までの幅広い年齢層や団体の参加、地区懇談会でのアンケート、高校生との懇談会、市議会は特別委員会を設置して意見の提出、職員参加、ニュースの発行。多治見市がこの総合計画を市民と一緒に策定している様子がよくわかります。これが市民参加の取り組みだと思いました。

「自治体の最上位の総合計画が市民、地域、関係団体、行政が一丸となって「オール多治見」で総合計画を策定し、市民の幸せに向かって取り組む」。すごい熱量を感じました。

- ④ 行政の長として、多治見の取り組みをどのように思いましたか、市長の所見をお聞かせください。
- ⑤ 中津川市でもできればと思います。少し遅いですが、今回の総合計画策定に向けて、市民の参加をどう進めるのか伺います。
- ⑥ 市民参加としての取り組みに「市民公募」があります。総合計画以外の他の計画策定には関係団体の委員としての参加はあっても、市民の公募はほとんどありません。今後各種計画の策定に市民の公募を取り入れた市民参加の計画策定にしてはいかがでしょうか。

(2)令和6年度総合計画推進委員会提言書より

【1】転入・転出について

○数値目標

		R3 実績	R5 目標	R5 実績	R8 目標
転入	転出人口の差引き (40歳以下)	-463	-386 (+77)	9 (+472)	-155 (+231)

○表 1

		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		日本人	外国人								
転入	男	919	458	971	232	875	269	906	450	912	529
	女	781	331	692	139	687	203	650	406	606	398
転出	男	1085	323	1120	237	1015	306	1044	364	1047	338
	女	1031	194	929	154	860	196	909	311	859	257
増減	男	-166	135	-149	-5	-140	-37	-138	86	-135	191
	女	-250	137	-237	-15	-173	7	-259	95	-253	141
	合計	-416	272	-386	-20	-313	-30	-397	181	-388	332
総増減数		-144		-406		-343		-216		-56	

※住民基本台帳情報（1月～12月、全年齢）

上表は目標数値と表1日本人・外国人に分けた転入人口と転出人口です。

令和7年3月11日に中津川市総合計画推進委員会の委員長から市長へ令和6年度に実施した事業について評価・検証を行った結果をまとめた「令和6年度中津川市総合計画推進委員会提言書が市長に渡されました。提言書には大変興味のあることが書

かれていました。「若者の定住戦略」についてです。

転入人口・転出人口の差引き（40歳以下）の分析結果です。

「転入人口・転出人口の差引（40歳以下）」について、令和5年度目標の「386人の減少」に対して、実績は「9人の増加」と大幅な達成であった。

令和8年度の目標は「155人以内の減少」であり、令和8年度目標も達成しているという状況にある。

その要因を分析すると、次の表1のとおり外国人転入者の増加によるものであることが分かる。外国人転入者については、技能実習生、留学生等の一時的な居住者が主であることが想定されるため、若者の地元定着について、指標の達成状況がそのまま施策の成果として現れているわけではないことが分かる。

① 分析の結果についての所見を伺います。

提言書には次のような委員の意見がありました。

A 若者の定住を推進するためには、若者に対して、地元には就職の受け皿となる企業があるということをしっかりと伝えていくことが必要である。

B 可処分所得で見ると、都会と比べ、地元での生活も悪くないと言える。そういったアピールをし、若者やその家族などへの意識づけをすることが重要である。

C 外国人が増えていることは良いことである。それを活かしていくような施策が必要となってくるが、現状、そのような施策が足りておらず、外国人が婚姻して、こどもを産んでもらえるような状況にはなっていない。このようなことが可能となるまになつていけば、外国人の増加が合計特殊出生率等に良い影響を与えることができるのではないか。

② 次の総合計画に生かす意見だと思いますが、所見をお聞かせください。

- ③ 「外国人の増加が合計特殊出生率等に良い影響を与えることができるのではないか」との意見がありますが、どのように思われますか。
- ④ 新しい総合計画の基本構想・基本計画には転入・転出の表は出ていないので、わかりませんが、どのような目標や取り組みになっていますか。

【2】合計特殊出生率について伺います。

分析結果は以下の通りです。

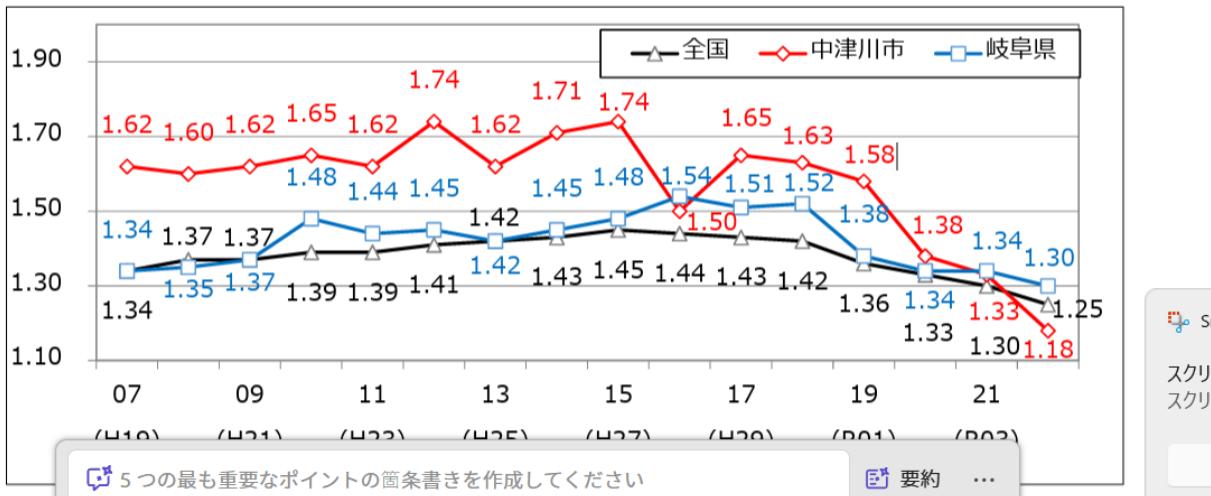
岐阜県の計画と合わせて、令和6年度の目標を1.6、令和8年度の目標を1.8として取り組んでいるが、令和4年度の実績は1.18であり、次の表2のとおり県平均、全国平均を下回る結果であった。

合計特殊出生率の減少は、中津川市における出生数の減少及び母数となる女性人口の減少が抑制された結果と考えられる。女性人口減少の抑制は、外国人転入者の増加が原因の一つ姻数の減少が要因として考えられ、子育て支援の他にも、就労支援、労働環境改善、賃金上昇など、複合的な政策が必要である。

○数値目標

	R3 実績	R5 目標	R5 実績	R8 目標
合計特殊出生率	1.58	1.6	1.18 (R4)	1.8

○表 2



⑤後期事業の総合計画推進委員会に示された資料、合計特殊出生率の1.18という数字にびっくりしました。2019年が1.58、2020年1.38、2021年1.33、2022年1.18となっています。急激な低下です。なぜこのような落ち込みになっているのか、見解を伺います。

⑥下の表は新しい総合計画にある合計特殊出生率の目標です。

目標が非常に高いと思いました。目標は高くということでしょうか。令和4年度の合計特殊出生率の1.18という状況から一気に今から5年後の2030年には1.8にする。2040年には2.07（人口維持）。具体的にはこれからの計画ですが、この数字を出されたからには、具体的なイメージを描いておられると思います。ぜひお聞かせください。

5-2 人口の将来展望

本市の将来の人口の展望を示します。

将来の合計特殊出生率は社人研の推計と比較して、岐阜県が2023年3月に策定した「岐阜県人口ビジョン」と同じ数値を採用し、以下の表のとおりとします。

	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計	1.42	1.46	1.46	1.47	1.47
市独自推計	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07

合計特殊出生率の設定値の比較

私は合計特殊出生率の2.07に向けた意欲ある挑戦は大歓迎です。本気で取り組む必要があります。

私なりに考えてみたので、お聞きください。

人口減少を解決するには、現在多くの問題があります。

まず、結婚するか、子どもを産むかは、あくまで個人の選択に任せることが大前提です。強制やプレッシャーをかけない。

経済的・社会的問題では、教育費をはじめ子育てにかかる重い経済的負担を軽減する。物価高騰に負けない賃上げを実現する。労働時間を短縮し、働く人の自由な時間を増やす。非正規ワーカーへの差別をなくす。ジェンダー平等を進め、女性に家事、育児を押しつけるなど不平等をなくす。生きにくい社会を変えることが求められます。

子どもの問題では、子どもの人権を尊重し、豊かな成長を保障する教育条件の整備。子どもの貧困をなくし、すべての子どもが安心して教育を受けることができるようになることなどが必要だと考えます。

⑦以上のように考えますが、所見を伺います。

次に具体的な取り組みです。重い教育費負担の軽減をはじめ子育て支援など経済的支援を抜本的に強化する必要があります。

○高等教育の無償化に向け、大学・短大・専門学校の授業料を国の責任でただちに半額にし、無償化を計画的にすすめること。高い入学金制度は廃止。奨学金は、給付制中心に改め、貸与奨学金の返済を半額に減らすこと。

○学校給食費の無償化。

○3歳未満児の保育料の無償化。

○保育士や教師の増員、長時間過密労働をなくすこと。

○行き過ぎた競争教育のはず。

○賃上げと長時間労働の解消などゆとりのある生活。育児休業など子育て中の労働者と家族の生活をささえること。

○育休取得。育休中の休業補償。

○単身赴任や長時間通勤を伴う転勤は本人が希望する場合以外は原則禁止。

短時間勤務制度は、小学校入学前まで延長し、所得補償。深夜労働の免除。

⑧合計特殊出生率を人口維持の2.07にするには、これ以上の保障や取り組みが必要だと思います。中津川市だけでは実現は困難と思いますが、国・県・市が協力すれば実現できると考えます。財源については計算できていませんが、軍事費を増やす、半分に減らす。大儲けしている大企業や富裕層に応分の負担を求めれば実現できると思います。このような状況が実現できれば子育ても楽しくなり、わくわくしてきます。合計特殊出生率2.07を実現したいです。市長の見解を伺います。

【3】次に地域医療の問題です。合計特殊出生率を2.07にするのに、安心安全が必要です。市民の命を守るために地域医療の充実が求められます。地域医療の市民アンケートは、重要度8.0くらいで最も高く、満足度は-1.3くらいで低いです。命・健康を守るために、どうするか。坂下診療所問題で質問します。坂下をはじめ、やさか地域の皆さんのが願いは、「19床の稼働も含めて坂下診療所の継続、将来にわたるやさか地域の医療継続」です。

⑨このことについて市長の見解を伺います。

⑩さらに10年先を見つめてイメージしていることをお聞かせください。

⑪次に市民病院について、すぐ必要な取り組みは何か伺います。

⑫326床の中核病院として市民の命の砦として、期待しています。10年先を見据えてイメージしていることについて伺います。

⑬医療費4兆円削減と11万床の削減を自民党・公明党・維新の会が合意しました。この影響がこれから出てくると思います。医療の供給体制が削減され、増加が見込まれる高齢者の命と健康に大きく影響すると思います。医療・介護の連携で在宅ケアがますます必要になります。地域包括ケアシステムが重要になると思いますが、基本計画には出てこないので、実施計画では地域包括ケアの充実を明記し、取り組むことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。見解を伺います。

【4】介護問題です。

⑭中津川市では、特別養護老人施設の待機者が460人もあります。介護事業者から「最低賃金引上げに給与の支払いが困難になった」と悲鳴が上がっています。12月議会に介護関係のグループから「介護保険制度の改善と介護職員の処遇改善を求める請願が提出されています。中津川市の介護分野での現状と課題を伺います。

⑮長期的に解決が必要な課題について、伺います。

全国的にホームヘルパーなど介護人材が不足し、人手不足と経営悪化による介護事業所の撤退・廃業・倒産が続出しています。今年度から訪問介護の基本報酬を削減したことが大きな打撃になっています。「保険料・利用料を払っても、介護サービスが受けられない」という危機的事態です。

介護の基盤崩壊は、現役世代にとっても重大問題です。働く現役世代が介護のために仕事をやめる「介護離職」が年間10万人にのぼるなど、要介護者の家族の負担は重くなっています。

介護保険の国庫負担割合10%増やし、公的助成で介護職の賃上げを進め、「全産業平均」並みへの引き上げが急務です。ホームヘルパー、ケアマネジャー、事業所職員などの処遇改善、長時間労働の是正も必要です。

⑯介護問題には思い切った改善が必要だと思いますが、見解を伺います。

【5】公共交通です。

- ⑯市民アンケートの満足度では最低の一~3に近く、重要度は6.7くらいの位置です。
団塊の世代がいよいよ80歳代になります。免許返納者が増えてきます。高齢者が家に閉じこもらず、自由に外に出る、移動ができるることは、心身ともに健康で生活できる。中津川市にとって、大事なことではないでしょうか。所見を伺います。
- ⑰【特徴と課題】として、「公共交通の重点的な改善が求められている」とあります。「重点的な改善」とはどのようにのことですか。

リニア中央新幹線の駅と車両基地が中津川市に建設されるので、坂本地域などでJR東海がヤードを造りトンネル掘削をしています。岐阜県は濃飛横断自動車道の建設で大きな橋げたを建設しています。中津川市は坂本駅前の区画整理や市道の建設や拡幅工事を行っています。しかしいつ開業するか、2027年開業が大幅に延期になり、2035年以降と発表しましたが、いつ開業するか決まっていません。多くのお金と人をつぎ込んで夢の超特急リニアで街づくりを進めています。

従来の交通体系は、合併前のままで、手直しはしているかもわかりませんがほとんど変わっていません。公共交通に対する要望が最も大きいと思います。

一つは路線バスの運賃が高いことです。合併して一つの自治体になったにもかかわらず、変わりません。市民病院や市役所に行くのに片道1500円・往復3000円にもなるところがあります。思い切ってワンコインで周辺部と中心部を行き来できるようにする必要があると思います。2つ目はコミュニティバスやタクシーです。

恵北地域は合併前からコミュニティバスが走っていたがそのままで。交通網の改善が必要です。コミュニティバス・タクシーも走らないのが、苗木や坂本を含む旧中津川地域。タクシーが呼べる地域は交通空白地域ではないという理論にはびっくりしました。今回の基本計画では重点項目ではありませんが、重点項目に等しい取り組みにする必要があります。

誰でもどこでも気軽に安く乗れるコミュニティ交通で、誰にも気兼ねなく、病院や市役所、文化ホール、ひと・まちテラスなど公共施設、買い物、勉強、遊びに行けるように交通弱者にやさしい中津川市になればと思います。

- ⑲公共交通への取り組みの見解を伺います。

2、坂下診療所の今後の取り組みについて

坂下診療所の病院化と民間譲渡の計画を中津川市が断念して約5か月になろうとしています。坂下診療所の今後の取り組みについて質問します。

(1) 坂下診療所の医師確保について

①坂下地域の医療体制維持のためには、坂下診療所の常勤医師・安定的な医師確保が不可欠です。そのため、岐阜県の医師育成・確保コンソーシアム、へき地医療支援制度、地域医療支援病院等からの医師派遣制度、研修医・若手医師の地域派遣枠など、県・国の制度を最大限活用し、あらゆる手段を講じて医師を確保する必要があ

ると思います。現在の取り組み状況について伺います。

(2)坂下診療所の施設の活用について

- ①坂下診療所は地域の貴重な医療資源です。19床の有床診療所としての医療機能、地域交流・集会などに使用できるコミュニティスペース、高齢者福祉サービス・地域福祉拠点の整備など複合施設として再生してはいかがでしょうか。
- ②またその際、公共施設等適正管理推進事業債、社会資本整備総合交付金など、国の財政支援制度があるとお聞きしました。活用できるか伺います。
- ③そのために広く市民の要望、意見を求め、市民とともに新たな施設をつくり上げることができると思いますが、見解を伺います。

(3)坂下診療所を中心とした地域包括ケアシステムの構築について

- ①在宅医療・介護の需要が増えるやさか地域では、医療・介護・生活支援を連携する体制が不可欠だと思いますが、いかがですか。
- ②坂下診療所の有床化、訪問診療・訪問看護ステーションの充実、地域の介護事業所・ケアマネジャー・診療所等との連携強化、医療・介護情報の共有体制により、坂下地域における持続可能な地域包括ケアシステムが構築できます。坂下診療所は外来・(入院)、訪問診療・訪問看護ステーションなどすでに入院機能を除けば稼働しています。坂下診療所の入院機能と老健施設もあり、地域包括ケアシステムの拠点になるのではないでしょうか。見解を伺います。

(4)市民への情報提供について

- ①地域医療は地域住民の生活に直結するものであり、住民への情報提供が必要です。情報公開を徹底し、透明性を確保することにより、市民への坂下地域の医療・福祉体制の構築への理解が進むと思います。所見を伺います。

12月定例会一般質問

中津川自民クラブ 吉村孝志

1. 市有財産運用管理マスタープランについて

平成26年3月市有財産（施設）運用管理マスタープランが制定され、令和2年3月、令和6年4月改定、平成27年8月市有財産（土地）運用管理マスタープランが制定、平成28年11月中津川市公共施設等総合管理計画を制定し、土地・建物の統合や売却をして取り組んできました。

合併して20年が過ぎた今でも、課題は山積の状態であります。例えば、旧福岡町の小学校が1つに統合され、4つの小学校が空き、ふれあい文化センターは用途廃止となり、土地・建物もそのまま残っています。駅前にぎわいプラザのように市で取り壊し、新たな活用方法を考える施設もあります。

このままでは、未来の子どもたちに「わくわくする中津川」を残してあげることはできないと思います。そこで以下の質問をします。

（1）市有財産（施設）運用管理マスタープランについて

- ① マスタープランのねらいや趣旨は何でしょうか。
- ② 平成26年～令和6年の市有財産でマスタープランの計画（施設）について、どのくらい目標が達成できましたか。

- ③ 取り組みを進めてきた中で、どのような課題がありますか。
- ④ 11月1日付けで立ち上げた市有財産運用管理マスタープラン推進プロジェクトチームのメンバー構成を教えてください。
- ⑤ このプロジェクトチームを設置するねらいを確認します。なぜこの時期に設立されたのでしょうか。
- ⑥ プロジェクトチームでは具体的にどのようなことをいつまで行いますか。
- ⑦ どのくらいの効果を期待しますか。

(2) 市有財産（土地）運用管理マスタープランについて

- ① 平成28年～令和6年の市有財産でマスタープランの計画（土地）について、どのくらい目標が達成できましたか。

② 土地について今後はどのように進めていきますか。

③ 土地についてプロジェクトチームを作る予定はありますか。

合併して20年経過しました、本来であれば合併後10年で諸問題を解決する計画であったと記憶しております。しかし思うように進まないのが現状です。ここでプロジェクトチームを立ち上げた今、市長の言われるスピード感をもち、大胆でありながら、丁寧でしっかりと説明をして計画を進めていただきたいと思います。

2. 小中学校給食費無償化について

令和7年度当初予算方針の中で3つの柱に（伸）ひとづくり、（進）地域づくり（心）安心づくりを掲げて見えます、そのうちの（伸）ひとづくりのなかで教育面での、子どもたちの支援、子育て世帯への支援の中で、給食費無償化・支援をあげています。幼保園の給食費無償化は小栗市長の強い思いから早速、実現されました。小学校、中学校の給食費無償化に対しては、国の動向を見て対処することでした。

2023年度、全国の自治体の小中学校給食費無償化については、約3割、547自治体が行っています。国の動向をみると、与党側では2026年から小学校給食費無償化を実施する方向と聞いています。

今まで、何人かの議員が、給食や給食費のことについて一般質問されていますが、今一度、中津川市の小中学校給食費無償化について質問します。

（1）学校給食に関する諸問題について

- ① 学校給食は、子どもたちの「健康の保持増進」に寄与していますか。
- ② 給食の時間はコロナ過前のように「楽しく食べる時間」に戻っていますか。
- ③ アレルギー等により、給食が食べられない子供の数の状況はどうですか。
- ④ 食品ロスの課題ですが、給食の食べ残しの状況はどうですか。

- ⑤ 食物アレルギーは多様化、複雑化していると思います、今までと変わりなく対応されていますか。
- ⑥ どの業種も人手不足を懸念されていますが、給食調理員や配送の運転手の応募の状況はどうですか。
- ⑦ 食材高騰による献立への影響、質の低下、量不足の状況はどうですか。
- ⑧ 給食費の滞納はありますか、あるとしたらどのくらいですか。
- ⑨ 令和8年度の小学校の給食費の総額はいくらですか。
- ⑩ 令和8年度の中学校の給食費の総額はいくらですか
- ⑪ 義務教育の給食費無償化は、国の動向等を考えるということでしたが、令和8年度の小学校の給食費無償化についてどう考えますか。
- ⑫ この際、令和8年度の中学校の給食費無償化についてはどうですか。

小栗市長の公約のなかの1つである給食費の無償化を、スピード感をもって、是非、子どもたちがわくわくする学校給食の無償化をお願いします。

令和7年12月定例会
一般質問要旨

令和7年11月26日
6番 糸魚川 伸一

I. Live119（現場映像通報システム）について

命に直結した一刻の猶予もない緊迫した場面では動搖したり、どう対応して良いかわからないなどとっさの行動ができないことがあります。

- ① 音声通話だけの119番通報では、現場の状況把握が困難なケースがあると考えます。どのような課題があるか伺います。

スマートフォンを用いて現場と消防署で映像を共有できる、Live119（現場映像通報システム）があります。

- ② 救命率の向上に大きく寄与するとされているLive119ですが、その概要と、どのような特徴・効果があると認識されているか伺います。
- ③ 救命率向上は、救急隊到着前に応急手当てが行われるかどうかが鍵を握ります。令和8年4月から東濃5市消防指令センターの運用開始が予定されています。これを機に、Live119をはじめとする映像通報システムを導入すべきと考えます。検討が進められているか伺います。
- ④ これまでにも一般質問で取り上げさせていただいておりますが、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方のために、当市ではNET119が既に運用されています。Live119は聴覚障がいのある方にとって有効な通報手段になりうる考えます。ご認識を伺います。
- ⑤ NET119ではテキスト入力が必要です。しかし、Live119では映像で伝えることが可能です。両者を補完的に活用することで通報手段の充実が図れると考えます。ご見解を伺います。

令和8年度から、岐阜県東濃各市による通信指令業務の共同運用が始まります。当市もその共同運用に入ることで、指令体制が大きく変わる年となります。

- ⑥ これから先新しいシステムを導入しようとする場合、どのようなプロセスで決定されていくのか、また、東濃各市同一の運用方式となるのか伺います。

- ⑦ 令和8年度から東濃5市消防指令センターによる運用が開始されます。L i v e l l 9以外で、市民が享受できるメリットが何かありましたら伺います。

2. 住民票等のコンビニ交付について

令和6年6月議会において、書かないワンストップ窓口について質問をさせていただいた際、マイナンバーカードを使った住民票等証明書のコンビニ交付についても伺いました。その際の答弁としては「あらためて検討する」といったものでした。

- ① 市民の暮らし方が多様になっているなか、住民票などの証明書発行について、市民の負担軽減という観点から、現在の窓口サービスについてどのように評価しているか伺います。

- ② 東濃5市の中で、コンビニ交付を導入していないのは当市のみと承知しています。他市では一定の利便性向上を図っている中で、当市が導入に至っていない課題を伺います。

- ③ 窓口に来られない方からは、「仕事の休みが取れない」「待ち時間がつらい」といった声をいただきます。コンビニ交付は、こうした方々の助けになる面が大きいと考えます。市民サービスの向上という観点から、どのようにお考えか伺います。

混雑緩和のためにロビーの拡張をしていただいたことは、良かったと思う一方、根本的に来庁しなくとも済む選択肢があれば、混雑そのものを減らせるのではないかと感じています。住民票等のコンビニ交付は書かない窓口の1丁目1番地であるとも思います。導入には一定の費用がかかることも承知しています。ただ、窓口対応の時間短縮や職員の負担軽減、市民の時間的損失の軽減といった効果も大きいと感じます。

- ④ 費用と効果を総合的にどう捉えているかも含め、マイナンバーカードを使った住民票等証明書のコンビニ交付について、現時点での検討状況を伺います。

3. H P Vワクチン接種について

日本人の約2人に1人が生涯のうちに「がん」に罹患すると言われています。医療技術の発展により治療成績は向上しているものの、依然として多くの方が命を落としているのも現実です。その中で「予防できるがん」である子宮頸がんは、適切な時期のワクチン接種により大きく発症を減らせることが科学的に確認されています。令和4年からの定期接種再開、9価ワクチンの追加やキャッチアップ接種など、国の制度変更に合わせて、個別通知の重要性などについて一般質問で取り上げてまいりました。

(1) 予防接種法にさだめる定期接種について

- ① H P Vワクチンは制度や情報の更新が早く、正確な情報を発信するためには担当職員の知識のアップデートが欠かせません。当市では、子宮頸がんおよびH P Vワクチンに関する最新情報の習得にどのように取り組んでいるか伺います。
- ② H P Vワクチン接種の推進を地方自治体としてどのように位置づけ、どのように受け止めているか、当市のお考えを伺います。
- ③ 令和5年度・6年度の啓発内容と接種実績について、対象者への啓発はどのように実施され、接種者数はどのような結果であったか伺います。
- ④ 接種者数の結果をどのように分析し、どのように評価しているか伺います。

令和6年度のH P Vワクチンの都道府県別の接種率1位は宮崎県でした。宮崎県では、子宮頸がん罹患率・子宮がん死亡率が全国でも最も高かったことを受け、令和4年度のH P Vワクチン定期接種実施率が全国平均以下であったこともあり、県をあげてH P Vワクチン接種推進が行われました。接種者の動機アンケートでは「市町村からの通知・はがきを見て」が最も多く、50%を超えており、市町村からの通知が影響を与えていることがわかります。一方、過去の副反応報道の影響もあり、不安を感じている方が多くいます。厚生労働省が実施した調査では、予防の必要性は感じているものの、副反応の不安があり接種を決めかねている保護者が多いと報告されています。接種の可否を判断するにあたっては、繰り返し保護者へ最新の正しい情報を提供することが重要で、理解・納得していただくことが不可欠です。

- ⑤ 宮崎県のH P Vワクチン推進事例からも、保護者が目を通す個別通知は非常

に有効であると考えます。令和8年度以降、定期接種全学年の未接種者に対して、毎年個別通知を行ってはどうかと考えます。ご見解を伺います。

(2) 男性のHPVワクチンの接種費用助成について

男性はHPVによる疾患がないかと言えばそうではなく、中咽頭がんや肛門がん等に罹患するリスクがあります。これらは子宮頸がん同様、ワクチンによる予防効果が確認されています。令和7年日本でも9価HPVワクチンが男性にも承認されましたが、現状男性の接種は任意で全額自己負担となり、3回の接種で約10万円程度と非常に高額です。経済的な理由から接種を断念する人もおり、独自でワクチン接種の費用を助成する自治体もあります。

- ① 男性のHPVワクチン接種費用助成の導入について、当市のご見解を伺います。

4. 物価高騰対策について

政府は11月21日、物価高対応を柱とし、大型減税などを含む総額2兆3000億円規模の総合経済対策を閣議決定しました。物価高対策として計上された「重点支援地方交付金」には2兆円が措置され、自治体が独自の物価高騰対策に柔軟に活用できる仕組みとなっています。本市においても、小中学校の給食費無償化など、同交付金を財源とした事業を実施してきました。

今回の政府の推奨メニューには、コメなど食料品の高騰による家計負担を和らげるための電子クーポンや「おこめ券」のほか、公明党が提案した水道料金の減免といった固定費の負担軽減策、さらには中小企業の賃上げに向けた生産性向上への補助、金融支援などが盛り込まれています。物価高対策の本丸は、即効性のある生活者支援です。重点支援地方交付金を適切に活用し、中間所得層を含む幅広い層へ支援を届けていくことが求められています。

水道料金の減免は、物価高が続く中で、特に大切なのは、暮らしの不安を少しでも減らし、安心して日々を過ごしていただくことだと思います。水道料金の減免は、生活に欠かせない固定費を直接下げることで、家計にすぐに効果が届く支援です。申請の手間もなく、すべてのご家庭・事業者の方に行き渡るという点も、安心につながります。

- ① 現時点で当市として、重点支援地方交付金を活用した事業をどのようにお考えか伺います。

令和7年第5回定例会

一般質問要旨

牛田 敬一

1.外国人労働者の受入れと多文化共生について

外国人技能実習制度は、開発途上国等への技能移転を通じて国際協力を推進することを目的とし、外国人が日本の企業で働きながら技能・技術・知識を学ぶ制度として 1993 年に創立されました。しかし、実態としては人手不足を補う労働力確保の手段となっている面が強くなっています。中津川市においても外国人技能実習生を中心とした労働力確保が常態化しており、国内工場でありながら海外工場さながらの様相を呈しています。

2023 年、有識者会議（出入国在留管理庁主導）が制度の抜本見直しを提言され育成労制度（仮称）への移行が決まりました。これは、一定の条件の下で転職が可能となる内容で、特に中小企業にとっては、都市部や労働条件の良い大手企業に転職する危機感を抱くこととなります。

外国人技能実習制度は国の制度のため、自治体が深く関与していませんが、市内企業は様々な取り組みを行いながら生産活動を行っています。中津川市におかれましては、企業が直面する課題について認識していただきたいと思います。

①中津川市でも製造業や介護、建設、農業の分野で外国人労働者が増加していると認識しています。現在、市内に在住・勤務している外国人労働者の人数や主な国籍は、下表と認識していますが、業種別の内訳について中津川市としてどのように把握されているか伺います。

国名	ベトナム	フィリピン	タイ	中国	インドネシア	ブラジル	他	合計
人数	860	365	351	247	207	176	321	2,527

(令和 6 年度 中津川市統計書)

②市内で外国人技能実習生制度を採用している企業数を把握しているのか伺います。

③技能実習・特定技能・留学生アルバイトなど、在留資格ごとの支援の違いを認識しているか伺います。

④介護・建設・農業分野の外国人技能実習生の実態と問題点を認識されているか伺います。

⑤育成労制度（仮称）において、自治体は労働力不足の解消に向けて外国人材の受け入れを支援する立場で関係するとあります。まだ制度が導入されておりませんが、想定される役割について伺います。

- ⑥企業訪問される際、外国人技能実習生が職場のパワハラ等を出入国在留管理局（入管）や労働基準監督署に直接訴える事案も増えているようです。外国人労働者に関する問題等を収集していれば、内容を伺います。
- ⑦監理団体は、外国人技能実習生を受け入れる企業を監督・指導する役割を持っていますが、市内の監理団体との情報交流について伺います。
- ⑧中小企業における通訳が問題となっております。翻訳ツール等の購入助成を希望する企業がありますが、検討される予定はありませんか。
- ⑨外国人労働者の方々が地域で安心して生活できるために、住居・医療・行政手続き・防災情報など日常生活の支援体制について伺います。
- ⑩ゴミの捨て方が悪い印象がありますが、地域からの報告や相談について伺います。
- ⑪外国人の方々が地域になじみ、共に生活していくためには、日本語教育や交流の場づくりが重要です。市として日本語教室を積極的に行って頂き感謝しております。日本語教室以外の取組みについて伺います。
- ⑫外国人労働者を労働力としてではなく、地域の一員として受け入れるために今後、中津川市としてどのような方針・ビジョンを持って多文化共生を進めていくのか伺います。
- ⑬令和7年10月を基準日として国勢調査が行われましたが、外国人の登録数は前回と比較してどのような結果であったのか伺います。
- ⑭企業立地奨励金等の措置要件に操業開始に伴い新たに雇用した従業員の数が新設20人（中小企業5人）以上、増設及び移設10人（中小企業3人）以上、本社機能5人（中小企業2人）以上とありますが、今回の質問の背景から人手不足が大きな問題となっており、要件の見直しが必要と考えますが見解を伺います。

以上

1. 防災と農林業について

ここ数年、毎年の降水量は増加傾向です。中津川市でも大雨による被害、それも結構な規模の被害が発生しています。令和2年7月5日～12日の大雨では市内全域避難指示が発令され、また各地で路側や法面崩壊、護岸決壊、農地の被害などが発生、令和3年には5月21日の大雨で同じような被害が発生、さらに8月11日からの大雨に伴う被害では、特に国道19号の路側崩壊や神坂の寺沢川の土石流など大きな被害が発生しました。令和5年6月2日の大雨でも、一時、市内全域に避難指示が発令され、市内各地で路側や法面崩壊、護岸決壊、農地の被害などが発生、令和7年7月には、3日の大雨・落雷、8日の大雨、10日の記録的な短時間大雨情報の発表があり、両日ともに被害が発生しています。主だった被害状況の、市からの報告を一覧にすると下記のようになりました。

年	月日	被害区分別件数					計
		建物	道路	河川	農業	その他	
R2年	7月5日～12日	22	107	32	107		268
R3年	5月21日	1	29	14	24		68
	8月11日～18日	24	323	115	97		559
R5年	6月2日	31	153	74	93		351
R7年	7月3日	0	7	0	236	26	269
	7月8日	0	13	1	1	3	18
	7月10日	3	6	0	6		15
区分計		81	638	236	564	29	1548

この被害状況を見ると、道路に次いで被害が多いのが農業における被害です。農業の被害区分には、農業用施設、農地、林道、治山、その他が含まれています。河川よりも多くなっています。このことからも地域防災を考えるうえで、農業・林業は大事な部分です。

しかし、随分以前から言われていますが、農業・林業における、高齢化、人手不足、後継者不足、資金不足で、農業を継続するのもなかなかままならないという声も聞きます。昨年からの米不足、米の価格高騰で、米の生産量増加、作付面積の増加といったこともニュースになっていますが、中津川市にある中山間の急傾斜地の田んぼ、棚田などは、集約化や大型機械の導入、今どきのスマート農業などの導入が厳しい地域であると同時に、急傾斜地で、大雨等による土砂災害など災害の発生が心配される地域です。

中津川市は、令和2年10月に「中津川市国土強靭化地域計画」を策定、そして「中津川市国土強靭化地域計画に係るアクションプラン」（以下「アクションプラン」という）において、令和3年度に行う事業を決め、その後、毎年度の予算編成作業とともに具体事業とし、進捗管理（PDCA）を行っています。またこれは、社会状況、事業の進捗状況等に合わせ、見直しができるものとする、としています。

市地域計画では4つの「基本目標」、6つの「事前に備えるべき目標」、19の「起きてはならない最悪の事態」を設定しています。また、12の施策分野とそれに対する重点化施策項目もあげています。以下、令和7年度の「アクションプラン」より、基本目標とその他農業に関連する文言のある部分を一部抜粋してみます。

◆強靭化の基本目標

- ① 市民の生命の保護が最大限図られること
- ② 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

◆事前に備えるべき目標・起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大防ぐ	1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水や大規模土砂災害・ため池・防災インフラの損壊・機能不全による甚大な人的被害の発生
4	生活・経済活動を機能不全に陥らせない	4-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大・多面的機能の低下

◆施策分野と重点化施策

施策分野	重点化施策項目
(3) 農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の適切な保全管理 ・災害に強い森林づくり ・地域で行う水路・農道等の管理

更に、令和7年度重点化・国土強靭化関連予算事業一覧では、農林関係の重点化では（農地の適切な保全管理）として「中山間地域等直接支払推進事業」、（災害に強い森林づくり）として「森林整備促進事業」、（地域で行う水路・農道等の管理）として「多面的機能支払推進事業」の具体的な3つの事業があげられています。

以下、3つの事業それぞれについて質問します。

(1) (農地の適切な保全管理)として「中山間地域等直接支払推進事業」

「中山間地域等直接支払推進事業」の目的は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、耕作放棄の発生を防ぎ、水源涵養や防災などの「多面的機能」を維持・確保するというものです。

「中山間地域等直接支払推進事業」の令和7年度の協定集落149組織（予定）、協定面積1,947ha（予定）となっています。「アクションプラン」でR3年度から過去の数字を見てみると以下のようになりました。

年度の現状	協定面積(ha)	協定集落組織数	個人協定
R2	1,970	132	4
R3	—	142	5
R4	—	142	5
R5	—	142	6
R6	—	142	6
R7(予定)	1,947	149	—
R8(目標)	—	142	6

そこで以下の質問をします。

- ① 上記の表は「アクションプラン」から引用した数字ですが、改めて、令和2年度から令和6年度までの、協定面積・協定集落組織数・個人協定の実績を教えてください。
- ② 令和7年度は、予定となっていますが、実績が出ていたら教えてください。令和8年度分の目標も改めて教えてください。
- ③ 「中山間地域等直接支払推進事業」は、平成12年度から開始され、5年を1期とし、令和7年度は第6期目のスタート年度だと思います。第1期、第2期の頃と比較して、利用する集落数や面積は増えてきていますか。

急傾斜地・棚田などの耕作は、集約化や大型機械の導入、今どきのスマート農業などの導入が厳しいところです。特に高齢化、後継者不足では、維持保守が難しいと思われます。

この事業を活用して維持・確保をしているかと思われますが、耕作放棄地も目立ってきたという話もお聞きします。棚田などは、耕作放棄地になると、モグラなどにより石積みが緩んで崩れやすくなる、水田の保水機能が無いので雨水が急流となって下る、などといわれます。

- ④ 耕作放棄地と遊休農地の割合を、急傾斜地・棚田の場合と、平地の場合で直近の数字を教えてください。

「中山間地域等直接支払推進事業」を活用しながらも、高齢化・後継者不足のため、棚田の維持が難しいといった話もお聞きします。

- ⑤ 石積み等が整備されれば、棚田の景観は美しく、観光資源にしている自治体も多くあります。中津川市も中山道沿い、子野から落合、馬籠、神坂にかけての観光ルート上に棚田が多くあります。また落合ダムを望む地域にも棚田が多くあります。農業面だけでなく、観光面からも棚田の維持保全は意味があると思います。維持保全されることで、防災にも繋がると思います。
市としては、どのように考えますか。

（2）（地域で行う水路・農道等の管理）として「多面的機能支払推進事業」

過疎化、高齢化、混在化が進行し、共同活動が困難になってきている地域の農用地、用排水路、農道等の施設が適切に維持されるように集落組織等が主体となった共同活動を支援及び推進する「多面的機能支払推進事業」があがっています。

令和7年度の多面的機能支払交付金は、取組団体43組織、取り組み面積1,343ha。農地維持支払交付金は35組織、1,149ha、資源向上支払交付金は、共同活動に31組織、1,061ha、施設の長寿命化に40組織、1,285ha、（数字は令和7年1月末）となっています。

- ① この中には、農業用水等の維持管理・保全も含まれていますか。

農業用ため池の維持管理保全もそうですが、高齢化や後継者不足で、耕作放棄地になり、または農地を手放すなどで、従来なら農業用用水の管理に関わっていた方が抜けてしまった場合、その農業用用水の維持管理・保全の受益者負担分が大きくなり、修繕もままならないとお聞きしたことがあります。

今後ますます人口減少になっていく中では、この事業で集落組織等が主体となった共同活動を支援及び推進するとはありますが、用水路の修繕そのものが出来なくなってくるのではないのでしょうか。

- ② 農業用用水の維持保全は、利用者が主体となっておこなうこと、受益者負担をしていただくことなど、今まで何とか出来ていましたが、今後はどうでしょうか。農業用水の維持保全は、防災上も早く方法を考えなければならないと思います。市はどのように考えていますか。
- ③ 特に集約化、大規模化、法人化ができればいいのですが、そこにも加わることのできない農家の方の関わりを、市はどのように考えていますか。

（3）（災害に強い森林づくり）として「森林整備促進事業」

（災害に強い森林づくり）として、豪雨による山地災害等を防止するため、森林の多面的機能の持続的な発揮に向け人工林の針広混交林化や間伐等の森林整備を計画的に推進するとして、「森林整備促進事業」があがっています。

具体的には「観光景観林整備事業」「間伐促進事業」「森林・山村多面的機能発揮対策事業」「森林環境譲与税関係事業」とあります。ここでも、高齢化、人材不足などは深刻な問題です。森林の整備ができていないと、林道にも災害等影響が出てくると思います。

しかし、最近ではドローンを使用して森林の状況を空撮し、その中の樹木の種類まで把握する仕組みも出てきています。話を伺ったときは、人材不足の中で、何て便利なことだろうと思いました。また森林の構成を知るには、防災対策上も大変役立つことだと思いました。

中津川市も森林環境税を活用し、「樹種判読業務」をおこなっています。

「中津川市樹種判読業務」

入札日：令和7年2月28日

委託場所：中津川市全域

調査面積：377km²（中津川市の民有林全域）

履行期間：令和7年3月3日～令和7年8月29日

- ・学習データの作成
- ・AIによる樹種判読作業
- ・第3者による精度検証
- ・判読結果のデータの作成
- ・データセットアップ
- ・打ち合わせ協議

と入札結果には記載があります。

- ① この事業の内容を改めて、詳しく教えてください。
- ② 現在、どのように活用していますか。今までの実績を教えてください。

③ 今後は「観光景観林整備」「間伐」等にも、もっと様々に活用ができるかと思います。市としては今後どのように活用するつもりですか。

ひとたび大きな災害が発生すれば、復旧等対応が大変です。いかに防災・減災に徹底するかだと思います。